

第15回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社ヘリオス

連結持分変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	在外営業の 活換算差額
2025年1月1日時点の残高	1,364	1,884	△1	△1,813	86
当期損失(△)	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	6
当期包括利益合計	-	-	-	-	6
減資	△1,336	1,336	-	-	-
欠損填補	-	△2,673	-	-	-
新株の発行	975	928	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	1,570	1,564	-	-	-
新株予約権の発行	-	3	-	-	-
新株予約権の失効	-	△1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	△0	-	-
株式に基づく報酬取引	-	△0	-	-	-
所有者との取引額等合計	1,209	1,157	△0	-	-
2025年12月31日時点の残高	2,572	3,040	△1	△1,813	92

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
	その他の資本の 構成要素 合計	利益剰余金	合計		
2025年1月1日時点の残高	△1,728	543	2,063	21	2,084
当期損失(△)	-	△2,217	△2,217	△12	△2,229
その他の包括利益	6	-	6	△1	5
当期包括利益合計	6	△2,217	△2,211	△13	△2,224
減資	-	-	-	-	-
欠損填補	-	2,673	-	-	-
新株の発行	-	-	1,903	-	1,903
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	3,134	-	3,134
新株予約権の発行	-	-	3	-	3
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	△0	-	△0
株式に基づく報酬取引	-	-	△0	-	△0
所有者との取引額等合計	-	2,674	5,039	-	5,039
2025年12月31日時点の残高	△1,722	1,000	4,890	9	4,899

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	Healios NA, Inc. Saisei Ventures LLC Saisei Capital Ltd. Saisei Bioventures, L.P. 株式会社プロセルキュア サイセイベンチャーズ合同会社 株式会社Akatsuki Therapeutics

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	株式会社サイレジェン

(4) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準及び評価方法

(i) 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(イ) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(ロ) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累計額を利益剰余金に振替えており、純損益には振替えておりません。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

(ii) 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(イ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(ロ) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(iii) デリバティブ

デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。公正価値の変動は純損益を通じて認識しております。

主契約である非デリバティブ金融商品に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの区分処理の要件を満たす場合には、組込デリバティブを主契約から分離して独立したデリバティブとして会計処理しております。

(iv) 複合金融商品

当社グループは、新株予約権付社債の発行による収入を、発行条件に基づき負債部分と資本部分に分類しております。発行した新株予約権付社債の分類が負債部分と資本部分の両方を含む場合には、負債部分を資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定し、当初認識しております。資本部分は、当該複合金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定し、当初認識しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

(v) 当初認識時の公正価値と取引価格の差額

金融商品の取引価格が取引開始時の公正価値と異なり、その公正価値が同一の資産又は負債についての活発な市場における相場価格の証拠がある場合、又は観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法に基づいている場合には取引価格と公正価値の差額を純損益に認識しております。公正価値が観察不能なインプットを用いて算定されている場合には取引価格と公正価値の差額は繰り延べられ、インプットが観測できるようになったとき、又は当該金融商品の認識を中止したときのみ純損益に認識しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び解体・除去費用が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 4年～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(ii) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識要件を満たした場合に資産として認識しております。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出（契約一時金及びマイルストーン）は、上記の認識要件を満たしているため、無形資産として認識しております。仕掛中の研究開発投資は、規制当局からの販売承認が得られ使用可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却します。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定します。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は、資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、規制当局からの販売承認を得るまでに発生する内部発生の開発費は、開発に関連する不確実性の要素等を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識していません。

仕掛中の研究開発投資として計上された無形資産以外の無形資産は、当初認識後の測定は原価モデルを採用しており、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・特許実施権 19年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用していません。

(iii) 使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初測定し、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産リースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択し、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識していません。

③ 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識していません。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識していません。

④ 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識していません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医薬品事業において実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入を収益として認識しております。医薬品事業における実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入については、契約における履行義務が一時点で充足される場合には、対価として受領した契約時の一時金及びマイルストーン収入を一時点で収益として認識しております。一方、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した進捗度の測定方法に基づき実施許諾契約期間等の一定期間にわたって収益として認識しております。なお、マイルストーン収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から収益として認識しております。

実施許諾契約における対価は、マイルストーン達成時の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。

⑤ 外貨の換算基準

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート、又はそれに近似するレートにより当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

Saisei Bioventures, L.P.に関する重要な会計方針

(a) 当社によるSaisei Bioventures, L.P.の連結

当社は、Saisei Bioventures, L.P.（以下「Saiseiファンド」という。）を以下の理由により連結しています。

当社は、ゼネラル・パートナーであるSaisei Capital Ltd.（当社連結子会社）を通じて、Saiseiファンドの投資の意思決定を行い、Saiseiファンドに対するパワーを有しています。また、Saisei Capital Ltd.が成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた配分をリターンとして受け取ります。当社はSaiseiファンドに対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることからSaiseiファンドに対しIFRS第10号「連結財務諸表」に基づく支配力を有しています。

なお、Saiseiファンドから支払われるSaisei Capital Ltd.への管理報酬及び成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

(b) Saiseiファンドに対するリミテッド・パートナーの出資持分

Saiseiファンドは、出資する各リミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」という。）を行います。

(イ) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

Saiseiファンドは、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間が予め定められており、Saiseiファンドに出資する当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」という。）が保有するSaiseiファンドに対する持分は、分配及び払戻しされることが明記されています。

このため、連結財政状態計算書上「Saiseiファンドにおける外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

「Saiseiファンドにおける外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・払戻し、Saiseiファンドの業績により変動します。

このうち、業績による変動は、連結損益計算書上、「金融収益」または「金融費用」として表示しています。

(ロ) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のSaiseiファンドへの出資は、連結上消去しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

仕掛中の研究開発投資の評価

① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額：仕掛中の研究開発投資
4,413百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

仕掛中の研究開発投資は未だ使用可能でない無形資産であり、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値としております。

使用価値の算定における主要な仮定は規制当局からの販売承認を得る可能性、製品の販売計画、割引率等です。

これらの見積りに使用した仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において無形資産の金額に影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	1,031百万円
使用権資産	896百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金及び現金同等物	450百万円
-----------	--------

担保に係る債務

社債及び借入金	450百万円
---------	--------

4. 連結損益計算書に関する注記

金融収益及び金融費用の内訳

① 金融収益

受取利息	50百万円
------	-------

有価証券評価益	52百万円
---------	-------

デリバティブ評価益	390百万円
-----------	--------

Saiseiファンドにおける外部投資家持分への損益振替額	923百万円
------------------------------	--------

② 金融費用	
支払利息	27百万円
社債利息	32百万円
有価証券売却損	106百万円
為替差損	17百万円
その他	17百万円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	90,219,200株	25,508,000株	一株	115,727,200株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加25,508,000株は、第三者割当による新株の発行によるもの8,125,000株、新株予約権の行使によるもの17,383,000株であります。

(2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 15,486,500株

6. 金融商品に関する注記

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については増資、社債発行、及び金融機関からの借入などによる方針であります。デリバティブ取引は為替変動リスクの回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する債権から生じます。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、借入金及び社債の返済のための資金を計画的に確保することで流動性リスクを管理しております。

③ 為替リスク管理

当社グループの債権債務の一部は外貨建であり、主に米ドル建残高であります。
当社グループは、定期的な為替相場を把握し為替リスクを管理しております。

④ 金利リスク管理

当社グループは、変動金利による借入を行っているため金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、借入金の返済及び金利の支払のための資金を計画的に確保することで金利リスクを管理しております。

⑤ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、定期的な時価や投資先の財務状況等を把握し、投資先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで市場リスクを管理しております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（Saiseiファンドにおける外部投資家持分）

Saiseiファンドにおける外部投資家持分については、当該帳簿価額を同ファンドを清算したと仮定した場合の外部投資家に帰属する持分の金額としており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。

当社グループが保有する新株予約権の公正価値については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したブラック・ショールズモデルを用いて算定し、その他の金融資産として表示しております。

非上場株式の公正価値については、直近の取引価格に基づく評価技法等により測定しております。

敷金及び保証金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

新株予約権については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定し、その他の金融負債として表示しております。

その他の金融負債（デリバティブを除く）については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

(社債及び借入金)

社債については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

全ての借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産		
敷金及び保証金	78	72
合計	78	72
負債：		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金		
社債	1,599	1,416
借入金	450	450
その他の金融負債 (デリバティブを除く)	351	316
合計	2,400	2,182

(注) 社債及び借入金、その他の金融負債（デリバティブを除く）の公正価値はレベル2に分類しております。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産：				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	—	—	0	0
資本性金融商品	—	—	5,090	5,090
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	—	—	0	0
合計	—	—	5,090	5,090
負債：				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	—	—	1,896	1,896
合計	—	—	1,896	1,896

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

④ レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品の評価技法及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、デリバティブは当社グループが保有する新株予約権であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。また、資本性金融商品は非上場株式であり、直近の取引価格に基づく評価技法等により公正価値を算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は新株予約権であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定しております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

⑤ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
資産：	
期首残高	4,394
利得及び損失合計	
純損益に含まれている利得及び損失（注）	52
取得	770
売却	△139
その他	15
期末残高	5,090
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	52

	当連結会計年度 (百万円)
負債：	
期首残高	2,309
利得及び損失合計	
純損益に含まれている利得及び損失（注）	△390
発行	12
行使	△36
期末残高	1,896
報告期間末に保有している負債について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動	△390

（注）純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。この利得及び損失は連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

収益の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
契約一時金及びマイルストーン収入		27
その他		77
合計		104

契約一時金及びマイルストーン収入の内訳は、再生医療に関する実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入であります。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
契約負債	458	369

契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれております。

契約負債は、主に契約に基づくマイルストーン収入として受領した顧客からの前受金です。

契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、当連結会計年度27百万円であり
ます。

当連結会計年度において、過去の期間に充足された（又は部分的に充足された）履行義務に関して認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示していません。

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	27
1年超5年以内	109
5年超	233
合計	369

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	42.26円
基本的1株当たり当期損失(△)	△20.59円

9. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式及び第27回新株予約権の発行)

当社は、2026年1月29日開催の執行役員会において第三者割当の方法による新株式(以下、「本株式」という。)及び第27回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行について決議しました。

また、2026年2月13日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。

資金使途は、①HLCM051の開発資金、②運営資金であります。

<本株式発行の概要>

(1) 払込期日	2026年2月13日	
(2) 発行新株式数	普通株式19,275,000株	
(3) 発行価額	1株当たり325円	
(4) 調達資金の額	6,264,375,000円	
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による(海外募集)	
(6) 割当先	Athos Asia Event Driven Master Fund	8,735,800株
	New Holland Tactical Alpha Fund LP	748,800株
	BlueHarbour MAP I LP	2,438,600株
	Walleye Opportunities Master Fund Ltd.	2,180,400株
	Inicio Master SPC - Segregated Portfolio A	1,433,600株
	BB Special Opportunities Fund Ltd	1,536,000株
(7) 増加する資本金及び資本準備金の額	Eagle Harbor Multi-Strategy Master Fund Limited	2,201,800株
	増加する資本金の額	3,132,187,500円
	増加する資本準備金の額	3,132,187,500円

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2026年2月13日	
(2) 払込期日	2026年2月13日	
(3) 発行新株予約権数	96,375個	
(4) 発行価額	総額34,213,125円 (本新株予約権1個当たり355円)	
(5) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：9,637,500株 (本新株予約権1個につき100株)	
(6) 調達資金の額 (発行価額の総額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	3,792,838,125円 (注)	
(7) 行使価額及び行使価額の修正条件	行使価額390円 行使価額の修正は行われません。	
(8) 行使期間	2026年2月16日から2028年5月9日まで	
(9) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による (海外募集)	
(10) 割当先	Athos Asia Event Driven Master Fund	43,679個
	New Holland Tactical Alpha Fund LP	3,744個
	BlueHarbour MAP I LP	12,193個
	Walleye Opportunities Master Fund Ltd.	10,902個
	Inicio Master SPC - Segregated Portfolio A	7,168個
	BB Special Opportunities Fund Ltd	7,680個
	Eagle Harbor Multi-Strategy Master Fund Limited	11,009個
(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。	

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,364	1,363	－	1,363	△2,673	△2,673
当 期 変 動 額						
減 資	△1,336	△1,336	2,673	1,336		
欠 損 填 補			△2,673	△2,673	2,673	2,673
新 株 の 発 行	2,545	2,545		2,545		
当期純損失 (△)					△2,430	△2,430
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	1,209	1,209	－	1,209	243	243
当 期 末 残 高	2,572	2,571	－	2,571	△2,430	△2,430

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1	53	△14	△14	786	824
当 期 変 動 額						
減 資		－				－
欠 損 填 補		－				－
新 株 の 発 行		5,090				5,090
当期純損失 (△)		△2,430				△2,430
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△1	△1	△27	△28
当期変動額合計	△0	2,660	△1	△1	△27	2,632
当 期 末 残 高	△1	2,713	△15	△15	759	3,456

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

また、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、定期賃貸借期間を耐用年数とした定率法によって償却しております。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、医薬品事業において実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入を収益として認識しております。医薬品事業における実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入については、契約における履行義務が一時点で充足される場合には、対価として受領した契約時の一時金及びマイルストーン収入を一時点で収益として認識しております。一方、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した進捗度の測定方法に基づき実施許諾契約期間等の一定期間にわたって収益として認識しております。なお、マイルストーン収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から収益として認識しております。

実施許諾契約における対価は、マイルストーン達成時の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は、支出時に全額費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

定期預金 450百万円

担保に係る債務

長期借入金 450百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 325百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 602百万円

営業取引以外の取引による取引高 49百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	298株	2株	1株	300株

(注) 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	10,856百万円
棚卸資産	169
無形固定資産	214
投資有価証券評価損	572
契約負債	116
株式報酬費用	120
その他	419
繰延税金資産小計	12,465
評価性引当額	△12,457
繰延税金資産合計	9
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
資産除去費用	△9百万円
繰延税金負債合計	△12
繰延税金負債の純額	△4

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(関連会社等)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Healios NA, Inc.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	業務受託料	19	未収入金	3
				出資の引受 け(注) 2	144	-	-
子会社	Saisei Ventures LLC	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	業務受託料	30	未収入金	8
子会社	Saisei Bioventures, L.P.	(所有) 直接 8.4	リミテッド・ パートナーと しての出資	出資の引受 け(注) 3	133	-	-
子会社	株式会社 Akatsuki Therapeutics	(所有) 間接 8.4	研究開発業務 の受託	研究開発業 務の受託	581	売掛金	276

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務内容を勘案し、両者の協議により決定しております。
2. Healios NA, Inc.が実施した増資を引き受けたものです。
3. キャピタル・コールに基づく資金の拠出になります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	23.31円
1株当たり当期純損失(△)	△22.58円

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式及び第27回新株予約権の発行)

当社は、2026年1月29日開催の執行役員会において第三者割当の方法による新株式(以下、「本株式」という。)及び第27回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行について決議しました。

また、2026年2月13日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。

資金使途は、①HLCM051の開発資金、②運営資金であります。

<本株式発行の概要>

(1) 払込期日	2026年2月13日	
(2) 発行新株式数	普通株式19,275,000株	
(3) 発行価額	1株当たり325円	
(4) 調達資金の額	6,264,375,000円	
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による(海外募集)	
(6) 割当先	Athos Asia Event Driven Master Fund	8,735,800株
	New Holland Tactical Alpha Fund LP	748,800株
	BlueHarbour MAP I LP	2,438,600株
	Walleye Opportunities Master Fund Ltd.	2,180,400株
	Inicio Master SPC - Segregated Portfolio A	1,433,600株
	BB Special Opportunities Fund Ltd	1,536,000株
(7) 増加する資本金及び資本準備金の額	Eagle Harbor Multi-Strategy Master Fund Limited	2,201,800株
	増加する資本金の額	3,132,187,500円
	増加する資本準備金の額	3,132,187,500円

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2026年2月13日	
(2) 払込期日	2026年2月13日	
(3) 発行新株予約権数	96,375個	
(4) 発行価額	総額34,213,125円 (本新株予約権1個当たり355円)	
(5) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：9,637,500株 (本新株予約権1個につき100株)	
(6) 調達資金の額 (発行価額の総額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	3,792,838,125円 (注)	
(7) 行使価額及び行使価額の修正条件	行使価額390円 行使価額の修正は行われません。	
(8) 行使期間	2026年2月16日から2028年5月9日まで	
(9) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による (海外募集)	
(10) 割当先	Athos Asia Event Driven Master Fund	43,679個
	New Holland Tactical Alpha Fund LP	3,744個
	BlueHarbour MAP I LP	12,193個
	Walleye Opportunities Master Fund Ltd.	10,902個
	Inicio Master SPC - Segregated Portfolio A	7,168個
	BB Special Opportunities Fund Ltd	7,680個
	Eagle Harbor Multi-Strategy Master Fund Limited	11,009個
(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。	

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。